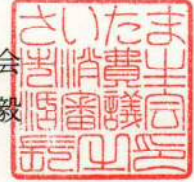


令和2年7月29日

さいたま市長 清水 勇 人 様

さいたま市消費生活審議会  
会 長 中 村 弘 毅



第3期さいたま市消費生活基本計画の策定について(答申)

さいたま市消費生活審議会では、令和元年8月21日付け市市消第1494号により「第3期さいたま市消費生活基本計画の策定について」貴職より諮問を受け、この度答申として取りまとめましたので提出いたします。

消費者を取り巻く状況は、高齢化の急速な進行、高度情報化、国際化の進展、令和4年度に迎える成年年齢の引き下げ等、今後も多様化・複雑化していくことが予想されます。

また、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発目標のSDGs」の理念は毎日の消費生活において実践されることにより、実現に近づくものであります。

本答申では、このようなことを踏まえ、現行基本計画の理念「消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現」や施策の体系は継承しつつ、「高齢者への支援の強化」と「若年者への教育の推進・支援の強化」の2つを重点事項として掲げましたが、これをはじめとした様々な課題に対応する施策に積極的に取り組まれるよう提言いたします。

本答申の趣旨を反映した「第3期さいたま市消費生活基本計画」が、これまで以上にさいたま市民の安心安全な消費生活に寄与する、充実したものとなることを願って、ここに答申いたします。